

令和 6年 12月 6日

文教厚生常任委員会
委員長 綾城 美佳 様

文教厚生常任委員 江原 健二

文教厚生常任委員会行政視察報告書

下記の日程で行政視察を実施しましたので、別紙のとおり報告します。

記

1. 視察期日及び視察先

令和 6年 11月 11日 (月)

愛媛県 今治市

「オーガニック給食について」

令和 6年 11月 12日 (火)

山口県 周南市

「終活情報登録制度について」

2. 視察参加名簿

委員長 綾城 美佳

副委員長 米弥 又由

委員 林 哲也

委員 岩藤 睦子

委員 中平 裕二

委員 上田 啓二

委員 江原 健二

委員 ひさなが 信也

以上 8名

3. 視察報告・所感 別紙

(別紙)

視察先	愛媛県 今治市		
視察日時	令和6年11月11日(月) 14:00~16:00		
視察項目	オーガニック給食について		
対応部署名	今治市議会 議長 藤原秀博、事務局長 越智直紀 産業部農林水産課 課長補佐 渡部誠也 今治市教育委員会 学校給食課 課長補佐 村上		
自治体概要	人口(令和6年9月30日)	148,179人	
	世帯数	76,652世帯	
	面積	419.21km ²	
	今治市は、愛媛県の北東部に位置し、瀬戸内海のほぼ中央部に突出した高縄半島の東半分を占める陸地部と、芸予諸島の南半分の島しょ部からなり、中心市街地がある平野部や、緑豊かな山間部、そして、瀬戸内しまなみ海道、安芸灘とびしま街道が架かる世界有数の多島美を誇る島しょ部からなる変化に富んだ地勢となっている。穏やかな気候に緑豊かな山と美しい瀬戸内海という自然環境を生かして稲作、野菜、柑橘類などの栽培が行われている。 タオルや縫製、製塩、造船などが地場産業として発展するとともに、西瀬戸自動車道の開通により中四国の交流、流通の拠点となった。 平成17年1月16日の合併により、人口約18万人となり、四国で4県都に次いで5番目、県下で第2の都市に生まれ変わった。 風光明媚な景観と、大山祇神社、伊予水軍城跡などの歴史遺産を誇る観光都市として、また造船、海運都市として重要性を高めている。		
視察内容			
愛媛県今治市の「オーガニック給食について」をテーマに行政視察しましたので、以下ご報告いたします。			
A 今治市の取り組みの現状			
今治市は、有機農業の機運の高まりを受けて、昭和57年に大型学校給食センター方式から自校式調理場方式に変更し、昭和58年から一部小学校で学校給食への有機農産物の導入が始まった。それ以来、学校給食において、米を100%今治産特別栽培米、パン用小麦を100%今治産、豆腐製造用原料大豆をできる限り今治産に切り替えるなどを特徴とする地産地消を推進してきた。			
また、平成18年に「今治市食と農のまちづくり条例」を制定し、地産地消の推進、食育の推進、有機農業の振興の3本柱を基本理念に掲げ、学校給食への有機農産物の使用割合を高めることを努力義務とすることや、有機JASで認められない遺伝子組換え作物の学校給食での使用を禁止すること、市内での栽培についても許可制を取るなど、全国的に注目される取組を行っています。			
現在、市では、約70名の有機農業者が55haの有機栽培を行い、米、野菜、柑橘など多数の作物、家族経営から法人経営まで多様な取組が行われています。			
近年、瀬戸内しまなみ海道の島しょ部を中心に移住者が増え、有機農業や自然農法の確立を目指す新規就農者が増加傾向にある。大三島では、移住者を主体に「大三島自然農法グループあしたも」が結成され、生物を介した、自然と調和のとれた自然循環型農業に取り組んでいます。			

市の独自の事業として、有機 JAS 認証に係る手数料等の助成、有機農業で新規就農を目指す研修生及び研修生を受け入れた有機農業者に対する助成、学校農園において有機 JAS 認証を目指す小中学校等への認証手数料の助成、市の有機圃場を活かした一般市民向けの有機農業講習会を通年開催するなどの取組を行い、有機農業の推進を図っています。

B 今治市におけるオーガニック（有機）学校給食の取り組みについて

(1) 自校式調理室の設置

旧今治市では、昭和 39 年 6 月に建設された学校給食センターで、21,000 食（昭和 57 年当時/24 小中学校）の学校給食を作っていましたが、この調理場の老朽化に伴い単独自校方式の調理場の導入を決め、昭和 58 年 4 月の鳥生小学校を皮切りに、各小学校へ自校方式の調理場を順次整備しました。

現在は、10 の単独調理場と 11 の共同調理場（うち 4 つは親子方式【調理場が小学校内にあり、近隣の学校の給食を一緒に作る方式】）で小学校 26 校、中学校 16 校、高校 2 校、幼稚園 2 園の約 13,000 食の給食が調理されています。全調理場に栄養士を配置し、それぞれの調理場ごとに献立を作成して、手作りにこだわった給食を供給しています。また、調理場ごとに献立が違うことで、1 調理場当たりの野菜や果物の必要数量が少なくなり（多い所で約 2,500 食分）、地元今治の農産物を取り入れやすいという状況が生み出されています。

(2) 今治市産食材の活用

学校給食の食材は、今治市産の米、麦、大豆等の農産物を優先的に使用しています。また、遺伝子組換え食品の使用は避けています。さらに最近では、地元水産物も徐々に使われ始めました。

ア 今治市産特別栽培米（農薬・化学肥料それぞれ 50%以上削減）の使用

学校給食に使う米は、玄米で保管し、月に 1~3 回精米して 21 か所の調理場に配達されています。そのため、「つきたて」、「炊きたて」のご飯が提供され、子ども達にはおいしいと好評です。

学校給食で使用している今治市産特別栽培米は、愛媛県の「エコえひめ」の認証を受けているお米です。

イ 今治市産小麦を使用した給食用パン

この地域では、はだか麦の栽培は盛んに行われておりましたが、小麦の栽培はほとんど行われていませんでした。そこで、平成 12 年に西南暖地用のニシノカオリという小麦の栽培を試験的に行い、翌年、その小麦を使用した今治市産小麦 100% のパンを給食に提供しました。その後、小麦の栽培面積を広げ、供給初年度は、約 2 週間分しか供給できなかった今治市産小麦 100% のパンが、現在は年間の 6~7 割程度供給できるようになりました。（現在はミナミノカオリの後継品種のせときららを使用）

ウ 今治市産大豆を使った豆腐の使用

市内 15 か所の調理場では、各調理場が日程を合わせて「豆腐の日」を設定し、地元豆腐製造業者に今治市産のサチユタカという品種の大豆を使った豆腐を作ってもらって給食に使用しています。

豆腐の原料となる今治市産大豆も、愛媛県の「エコえひめ」の認証を受けている

大豆です。給食に使われる今治市産大豆については、外国産大豆との価格の差額を、市から補填しています。

エコえひめ 愛媛県特別栽培農産物等認証制度

化学合成農薬・化学肥料を県が定めた基準から 5 割又は 3 割以上削減し、生産情報を公表し適正な管理体制のもとで生産された農産物を「エコえひめ農産物」として県が認証し、信頼性のある県産農産物の生産振興を図るとともに、環境に優しい農業を推進しています。

地域の生産者がひと手間かけて生産した、環境にも人にもやさしい「エコえひめ農産物」を、今治市では学校給食で使用しています。

エ 今治市産野菜・果物の使用

野菜や果物についても、今治市産のものを多く使用するため、各調理場の栄養士たちは、旬を考慮したメニューづくりを心がけています。また、単に地元の食材というだけでなく、有機農産物や無農薬野菜の使用を進めています。

(ア) 立花地区での取組

昭和 58 年の鳥生小学校の自校式調理場の建設に伴い、その校区で生産された有機農産物の学校給食での使用が始まりました。この取組は、その後、立花小学校、城東調理場（現在は吹揚小）にも拡大し、現在、約 1,400 食、市全体の約 4%を占めています。

この取組は、旬の野菜を中心に行われ、生産者が順番に調理場まで届けています。この 3 調理場での今治市産有機野菜の使用割合は、年平均 35%前後となっていますが、有機の割合が 100%に満たないのは、この地方で栽培できない野菜などを他から購入しているためと旬の時期以外に恒常的に供給することが困難な野菜があるためです。

また、平成 13 年 4 月 1 日から改正 JAS 法が施行され、有機食品等の認証制度（有機 JAS）がスタートした時には、いち早く生産者達がこの認証を取得しており、JAS 認証を受けた有機野菜を使用している全国でもめずらしい給食が生徒たちに出されています。

現在は、立花地区以外にも有機野菜の導入を図るために、調理場単位での有機野菜の生産グループの結成を農家や PTA へ働きかけています。

JA 今治立花のホームページにもこの地産地消の取組が掲載されています。

(イ) 立花地区以外での取組

今治市産の野菜や果物を多く使用するため、旬の時期の野菜や果物については、産地指定（毎月 10～20 品目程度は今治市産を指定）をしての入札を行っています。それらの取組により、令和 3 年度は、学校給食で使用される野菜や果物の約 6 割が今治市産となっています。

オ 地魚の導入

学校給食への地魚の使用は、供給体制の問題やコスト面などから困難でしたが、地元の各漁協の協力により、平成 21 年度から徐々に使用量が増え始めました。翌年度には、大三島漁協にある水産物加工場で加工処理（切り身など）して冷凍保存をすることで、大量に供給する体制ができたことから、日本でも有数の水揚げ量を誇る天然マダイを使った給食を、市内の全小中学生に振舞う取組を実施しました。この取組は現在も続いており、年に 2 回、天然マダイを使った給食をこどもたちに出

しています。

カ 地産地消今治ブランド週間

平成 21 年度から、毎年 11 月から 12 月を地産地消今治ブランド月間と位置づけ、その間は市内のどこかの調理場で、1 週間、すべて今治市産の食材（ただし、調味料、乳製品は除く）を使用した給食を実施しています。

(3) 学校給食における地産地消推進事業

ア 大三島地区の学校給食における地産地消の取組

令和 4 年 1 月 28 日、大三島小学校・上浦小学校・大三島中学校・今治北高等学校大三島分校の 4 校の学校給食において、大三島で有機農業に取り組んでいる「大三島自然農法グループあしたも」の皆さんと大三島で、いのししの捕獲・解体処理から加工販売をされている「しまなみイノシシ活用隊」代表の渡邊秀典さんのご協力をいただきながら、～オール大三島産の農産物を使用した学校給食～と銘打った給食会を開催いたしました。

献立は、白ごはん、しし肉カレー、レモンドレッシングサラダ、やさいチップスでしたが、すべての献立に使用する農産物は大三島で収穫された有機農産物を使用し、しし肉カレーのしし肉は大三島で捕獲され、大三島の加工処理施設で加工された「いのしし」を使用しました。

児童生徒は、新型コロナウイルス感染症オミクロン株の感染急拡大に伴い、黙食での給食会となりましたが、食材を供給してくださった生産者の皆様の学校給食への思いなどをまとめた動画を鑑賞しながらおいしく食べることができました。

令和 5 年 1 月 27 日には、第 2 回目の「大三島育ちの有機給食の日」を実施しました。

今後におきましても、大三島地区では事業を継続していくこととし、同様の取組が他の地区でも実施できるよう、生産者の皆様をはじめとする関係者の方々と協力しながら地産地消の推進に努めていきたいと思えます。

以上のような取組内容が紹介されました。今治市の一連のオーガニック給食を含めた食と農のまちづくりの取組は高く評価されています。

所 感

今治市では、市のトップリーダーの強いリーダーシップのもと、全国的に見ても早くからオーガニック栽培の取組に着手し、オーガニック給食が推進されてきております。

そして、早い時期から「今治市食と農のまちづくり条例」（平成 18 年 9 月）を立ち上げ、市上げての取り組みが進められています。その取組の中で、オーガニック給食の推進が、様々な関係機関と連携して取り組まれており、現在は、その推進の成果が高く評価されるに至っています。

本市においても、令和 5 年 3 月に、有機農業を推進していく「オーガニックビレッジ」宣言をするとともに、「有機農業実施計画」を策定し、有機農業等に取り組む農業者の目標数値を掲げ、推進しておりますが、今治市をはじめ、全国の先進地の取り組みに学び、オーガニックの取り組みを、地域の実情に添った形で、市を上げて一層、具体的に推進されることを強く願うものであります。

(別紙)

視察先	山口県 周南市			
視察日時	令和6年11月12日(火) 13:30~14:30			
視察項目	終活情報登録制度について			
対応部署名	周南市議会 議長 福田健吾 周南市議会事務局 藤井 敬 福祉部地域福祉課もやいネットセンター 所長 薄山克彦 " " " 兼平隆行			
自治体概要	人口(令和6年9月30日)	135,074人	65歳以上人口	45,516人
	世帯数	67,949世帯	高齢化率	33.7%
	面積	656.29km ²		
	周南市は、山口県の東南部に位置し、北に中国山地を背に、南に瀬戸内海を臨み、その海岸線に沿って大規模工業が立地し、それに接して東西に比較的幅の狭い市街地が続いています。 北側には、なだらかな丘陵地が広がり、その背後には広大な農山村地帯が散在しています。 また、島しょ部は、瀬戸内海国立公園区域にも指定されており、美しい自然景観を有しています。			
視察内容				
<p>周南市では、令和6年7月30日より、「終活情報登録制度」を始めています。制度立ち上げから、3カ月程度しか経過していないにもかかわらず、快く視察を受け入れていただき、感謝しております。</p> <p>視察内容につきましては、その制度内容を示して、ご報告に替えます。</p> <p>この制度は、65歳以上の市民(独居の高齢者)を対象に、病気や事故などで意志表示ができなくなった時やお亡くなりになった時に、警察署、消防署、医療機関、福祉事務所やあらかじめ指定した方から照会があった場合、事前に登録した情報を本人に代わって市が開示する制度です。(注意:市が照会なしに情報を開示したり、その他の支援をする制度ではありません。)</p> <p>【対象者】周南市住所を有する65歳以上の人</p> <p>【申請できる人】本人成年後見人、親族(本人の同意が必要)</p> <p>【登録できる情報】(1~10のうち希望される情報を登録することができます)</p> <ol style="list-style-type: none">1 緊急連絡先(情報開示指定者)2 本籍3 かかりつけ医、アレルギー等4 リビング・ウィル(延命治療等の意志表示)を記した文書の保管場所5 エンディングノートの保管場所6 臓器提供の意思※7 献体登録先8 死後事務委任契約や葬儀等の生前契約等9 遺言書の保管場所				

10 お墓の場所

※⑥と⑨は対象者本人による申請の場合のみ登録可

【登録費用】 無料

【登録方法】

- 「周南市終活情報登録申請書」を窓口又は郵送にて、地域福祉課もやいネットセンターへ提出してください。
- 提出時に申請者の本人確認ができる書類の提示または写しの添付をお願いします。

【申請者の本人確認ができる書類の例】

マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、パスポート（旅券）、障害者手帳、各種被保険者証（健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険）、成年後見登記事項証明書 など

- 申請者が成年後見人や親族の場合は、代理権が確認できる書類も掲示または写しの添付をお願いします。

【代理権が確認できる書類の例】

成年後見登記事項証明書、対象者の本人確認書類 など

- 郵送による申請の場合や代理の方からの申請の場合は、申請内容等について電話確認させていただく場合がありますのでご了承ください。

以上のような内容で市民に周知し、取組を進めていますが、制度開始から10月末の3カ月で、周南市では、8件の登録申請が行われており、今後、周知徹底が進めば、さらなる登録が増えることが予想されます。

所 感

最近、多くの市町村で、増加傾向にある単身の高齢者から、人生の終わりに備える終活に関する相談が増えています。この制度は、残された家族・親類の負担軽減に繋がるとともに、遺骨の引き取り手がなくなる事態を避けるのも大きな目的になっており、素晴らしい制度であると思います。

本市においても、このような制度を立ち上げることにより、単身の高齢者の不安解消に繋がると思われるので、早急に取組を進めていただきたいものです。